

県内医療機関 病院長 殿

奈良県福祉医療部医療政策局
医師・看護師確保対策室長

特定労務管理対象機関の指定に係るスケジュール等について（通知）

平素より奈良県行政に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年4月から適用される医師の時間外労働時間上限規制に向けた、特定労務管理対象機関（B水準、連携B水準、C-1水準、C-2水準対象機関）の指定にかかる令和6年度のスケジュール等について、下記のとおりとします。

指定申請を予定している医療機関におかれましては、計画的に準備を進めていただきますようお願いいたします。年間の時間外労働時間が960時間を超える医師がいる医療機関については、いずれかの水準の指定を受けない限り、960時間を超える労働はできませんのでご注意ください。

記

1 県への特定労務管理対象機関の指定申請期限について

県への指定申請期限を設け、随時受け付けた申請について、一括して指定手続きを進めます。

なお、指定申請に必要な医療機関勤務環境評価センターでの審査期間が、4か月程度を要するとされていることから上半期中の指定を希望される場合は8月の地域医療対策協議会までに指定申請できるよう、計画的にご準備ください。

	県への指定申請期間	県による指定（結果通知）
申請期限	令和6年4月8日（月）～ 令和6年11月29日（金）	申請日が4月～7月→11月 申請日が8月以降→1月以降

※指定申請を予定している医療機関におかれては、お手数ですが、医療機関勤務環境評価センターへの申請後速やかに県医師・看護師確保対策室までご連絡ください。

2 特定労務管理対象機関の指定申請にかかる書類

各水準に応じた必要書類：様式1～4のうち該当水準の様式及び添付書類

3 特例労務管理対象機関の指定申請方法

令和5年1月20日付事務連絡での県通知（別添）のとおりとします。

〒630-8501 奈良市登大路町30
奈良県医療政策局
医師・看護師確保対策室 医師対策係
担当：舟積
TEL：0742-27-8644（直通）
MAIL：ishikangoshi@office.pref.nara.lg.jp